

日本福祉施設士会 生涯学習誌

福祉施設士

Japanese association of Directors of Social Welfare Institutions

特集

社会福祉法人の地域における
公益的な取組

2018
06
June



日本福祉施設士会倫理綱領

日本福祉施設士会は、あらゆる人々の尊厳を重んじ、福祉施設の運営に精励し、国民の信頼に応えるべく、ここに会員自らの倫理綱領を定めるものである。

福祉施設士は、社会福祉施設の運営、管理の責任を担うものであり、社会福祉に関する深い専門的知識・経験の蓄積と倫理性、公共性に基づいた社会的責任を自覚し、福祉活動を展開しなければならない。

- 1 福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。
- 2 福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
- 3 福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
- 4 福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

(昭和58年11月12日 決定)

(平成21年3月18日 一部改定)

日本福祉施設士会とは

施設運営・管理全般にわたる生涯研修の実施、「福祉QC」活動の普及など、たゆみない歩みを続けている社会福祉施設業種を横断した福祉施設長の自主的な組織です。事務局を全国社会福祉協議会・法人振興部内におき、会費を財源に自主的活動を続けています。

「福祉施設士」とは

「福祉施設士」とは、全国社会福祉協議会が社会福祉施設長を対象に毎年開催している「福祉施設長専門講座」(昭和63年に「福祉施設士講座」より改称)修了者に、全社協会長が授与するものであり、平成30年3月現在、全国で約5,400名の有資格者がいます。

② リーダー・躍動！

人材育成について ～社会福祉法人日本傷痍者更生会の人材育成から～

社会福祉法人日本傷痍者更生会 理事長 花田 利生

⑥ 福祉施設士のめざすもの

人の和を大切に！利用者とともに、地域社会とともに、職員とともに

社会福祉法人玉美福祉会 高齢者ケアセンター向日葵 施設長 西島 勇太

⑩ 特集 社会福祉法人の地域における公益的な取組

「地域に支えられ続けて今思うこと」

社会福祉法人ゆうなの会 理事長 神谷 幸枝

「社会福祉法人至誠学舎立川 諏訪の森保育園における公益的取組」

社会福祉法人至誠学舎立川 諏訪の森保育園 園長 齊藤 佐知子

②④ あんてな

- 日本福祉施設士会 4～5月の活動報告
- 日本福祉施設士会 平成29年度 事業報告
- 日本福祉施設士会 平成30年度セミナー・研修会のご案内
- メールアドレスを登録して「メールマガジン」を読みましょう！

リーダー・躍動!

国は、「地域共生社会」の実現を打ち出し、住民や関係者等の多様な主体が、地域生活課題を「我が事」・「丸ごと」として受け止めてつながり、これからの地域を共に創るための政策を推進している。地域での実践に際しては、複雑・多様化した課題に多機関・多職種で構成されるチームで向き合うことが求められている。

こうした中、実践の推進役を担い、人と組織(チーム)の成長を導くリーダーの力を高めていくことがより重要となっている。施設福祉と地域福祉の推進に貢献する専門家として、福祉施設士の力量の発揮が求められている。

本連載では、地域で躍動する福祉施設士に求められる視点について、各分野で活躍する方々へのインタビューを通して考える。

人材育成について ～社会福祉法人日本傷痍者更生会の人材育成から～

(福岡県)

社会福祉法人日本傷痍者更生会 理事長 花田 利生

(老-19期 No.2605)



—まずはじめに、法人の設立や歴史についてお教えてください。

当法人は、創設者花田更生が旧満州に置いて負傷し、引き上げ先となった神戸の病院で片足を切断、軍人として復帰することができないことを悟り、周りにいた同じ境遇に置かれた方々を目の当たりにして、残された人生を障がい者の方のために捧げようと決意し、大正12年に障がい者の職業訓練を目的として事業を開始したことに端を発しております。その後、門司に支部

を構え、昭和12年に現在の海老津に拠点を移しました。当法人が事業を開始した当初は、現在のように法律が整備されている訳ではなく、事業を進めていく中で対象者を区別していなかったであろうと想像します。そこに困っている人がいれば手を差し伸べるなど、全ての人を対象者であったに違いないのは、想像に難くありません。

その後、終戦とともに戦災孤児が増え、自給自足では利用者の安定した生活が送れないとして、昭和23年に、定員100名の養護施設(現

児童養護施設)として認可を受けましたが、その後、昭和35年6月に火事で施設を消失してしまいました。再建にあたり、厚生省(当時)の方々のご協力により、同年11月に社会福祉法人として認可を受け、昭和37年6月に再建することができました。その後、身体障害者授産施設(現障がい者支援施設)として認可を受け、さらに特別養護老人ホームとして認可を受けました。

さらに、法人が培った知識と経験を地域に還元できればとの思いにより、平成20年に「更生会ふれ愛の郷」を開設しました。その事業内容は、児童デイサービス(現児童発達支援センター)、岡垣町からの委託事業である障がい児放課後等対策事業(現放課後等デイサービス)です。同じ建物には、高齢者の方のデイサービスセンターやショートステイ事業をはじめ、障がい者の方の就労支援としてパン工房や喫茶店を配置し、福祉を利用する人のみならず一般の地域の皆さんに利用してもらおうことで、より多くの方が交流できる場として運営しています。

平成26年10月に、老人保健施設・グループホームを開設、老健施設の一部を改修して365日稼働の事業所内保育所を開設(平成27年6月)し、16歳から20歳までの女子を対象とした児童自立生活援助事業を実施(平成27年4月)

し、今年5月には、小規模多機能型居宅介護事業所も開設しました。

——法人の人材育成について、どのようなお考えでお取り組みでしょうか。

人材育成の目的は、職員の専門性を深め、ご利用者に質の高いサービスを提供すること、及び職員自身の自己実現の一助とすることにあります。

当法人における人材育成は、平成16年に人事考課制度を取り入れてから本格的に取り組みを始めました。それまでは、人事院の俸給表を参考にしていました。人に関わる仕事である福祉施設職員には、人事考課制度はそぐわないとの意見があったのも事実ですが、職員の頑張りを目に見える形で評価していきたいとの思いで導入を決めました。人事考課制度については、ご存知のことであると思いますが、当法人では、まず職員に自己目標を立ててもらいます。この自己目標は人事考課の評価には反映させていません。目標に対する評価はしますが、自分自身への頑張り目標と捉えています。評価は、年2回行いますが、新人職員と主任・部長クラスとでは、仕事の達成度や期待される内容も違ってきますので、当然のことながら等級・役職等で



内容が変わってきます。評価毎で賞与に反映をさせ、また、年度において総合的に判断して昇給・昇格等を決めていきます。評価の方法は、まず、自己評価をし、1次評価(直属の上司)、2次評価(主任及び部長)、3次評価(事務長・施設長)がなされます。評価が終わると、1次評価者と2次評価者、2次評価者と3次評価者とで意見交換をして、最終の評価を決めます。その後、1次評価者が本人へフィードバック面接を行います。

また、プリセプター制度を導入しており、就職してから3ヶ月間、いわゆる教育担当者(プリセプター; 経験年数2~3年)を決めシフトを同じにし、1ヶ月毎に反省と目標を定めて育成を行っています。なぜプリセプターを経験年数2~3年にしているかと言えば、ベテランだと新人が緊張し、分からないところを質問しづらいこともあるのではないかとこの意見があったのとプリセプター自身も教えることにより自己成長できると考えたためです。

2年前まで各施設において人材育成委員会を設置していましたが、現在は、施設毎の委員会は残しつつ、法人全体での人材育成委員会を設けています。構成メンバーは、経験年数10年以上の者が委員として任命されています。施設種別が、児童・障がい児者・高齢者とまたがっているため、まだまだ、確立されたものではありませんが、法人全体の研修を企画したり、委員会が、人材育成上職場環境の改善が必要であると判断した場合には、委員会として問題提起を行います。また、人材育成における成功例や失敗例を委員会の中で分析・検討を行い、それぞれの施設にフィードバックするなどの活動を行っています。また、福利厚生的な行事を担当することもあります。

さらに、人材育成を行っていく上で人事異動は、とても大切であり必要なことであると認識し

ています。当法人でも3年ほど前までは、ほとんど異動がなく組織が停滞しているようにも感じられました。施設が複数あり、各施設によりカラーは違ってきます。そうした状況の中、他の施設へ異動となると、職員にとっても多少なりとも抵抗感がありました。異動の話をする、「飛ばされた」や「必要とされていない」などの発言が聞こえてきましたが、異動を伝えるときは、なぜ異動をするのか、なぜあなただったのかを話していますが、異動自体がほとんどなかったので戸惑い等もありました。丁寧に話をし、理解してもらいました。異動で職員個人のキャリアアップと組織の活性化を図りたいと考えています。

武田信玄の言葉の中に「人は城 人は石垣 人は堀 ……」とあります。私なりに言い換えるならば「人は宝である」と言えます。「人材=人材」とも例えられ、人材育成が職員の専門性を深め、ご利用者に質の高いサービスを提供する事及び職員自身の自己実現の一助となると考えており、職員自身の自己実現・キャリアアップに繋がるとすれば、職員に永く勤めてもらうということにも繋がるとなれば職員に永く勤めてもらうためには、良い職場環境も大切です。その一つとして法人紹介でも触れましたが、平成27年に365日稼働の事業所内保育所を開設しました。職員が安心して子どもを産み育てる環境を必要に応じて整えるのも法人の責務であると同時に、人材定着としても重要だと考えています。

人材育成について、私なりの見解と当法人が行っているものを紹介させていただきました。各法人(施設)で抱える問題も違うはずですが、しかし、今後労働人口の減少とともに現在でも当法人を含めて職員募集に苦慮している法人が多数存在し、業界全体で離職率が高い傾向にあります。人材育成は、その歯止めにも有効だと考えています。

——日本福祉施設士会の生涯研修委員長としてひと言お願いいたします。

最後に、日本福祉施設士会は、来年創立40周年を迎えます。日本福祉施設士会の悲願でもあります施設長の資格問題についても、プロジェクトチームが発足され、検討が進められる予定です。そのような中、生涯研修を自認している当会の会員が、当会主催の研修会に会員総

数の3割(会員本人参加は、1割強)程しか参加をしていないのは寂しい限りです。今年度も、日本福祉施設士会では、全国セミナー・施設長実学講座(年5回)・福祉QC入門講座(今年度分は終了済)及び福祉QC全国発表大会が予定されています。いずれか一つで構いませんので会員皆様の参加をお願いします。

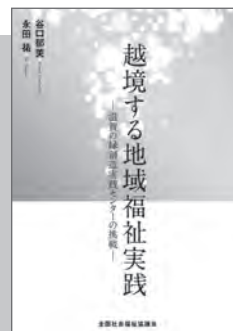
気づいた人が思いを持ち寄り創り出す地域福祉協働実践

越境する地域福祉実践

— 滋賀の縁創造実践センターの挑戦 —

2014年に民間福祉の有志で創設した「滋賀の縁創造実践センター」は、「自覚者が責任者」(糸賀一雄)を合言葉に、生きづらさを抱えて暮らしている人の現実から目をそらさず、できることの具体化に取り組んできました。家庭の事情等を抱えた子どもの夜の居場所づくり、社会的養護の子どもたちの自立支援など、制度のはざまにある課題解決のためのモデル事業や、分野や立場を越えた地域ぐるみのプラットフォームづくりなどを行い、大きな成果をあげてきました。本書は、取り組みの原点にある気づきを持ち寄り協働実践につないでいく場づくりなど、分野を横断した地域福祉協働実践を創り出すプロセスと可能性を明らかにする、「地域福祉実践にかかわる人」の必読書です。

●谷口 郁美 永田 祐 著 ●A5・204頁 ●定価 本体1,200円(税別) ●2018年1月発行



●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部 受注センター■
受注 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
専用 E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

福祉関係図書の
検索・注文ができる
ホームページ

福祉の本出版目録

<http://www.fukushinohon.gr.jp>

人の和を大切に！利用者とともに、 地域社会とともに、職員とともに

(大阪府)

社会福祉法人玉美福祉会 高齢者ケアセンター向日葵 施設長

西島 勇太

(老- 42 No.5705)



1 社会福祉法人玉美福祉会について

社会福祉法人玉美福祉会は、1977年(昭和52年)、厚生省より認可を受け、翌年(4月)に東大阪市では最初の軽費老人ホーム玉美苑を開設した。その後、1997年(平成9年)、大阪市城東区に在宅介護サービスステーション和光を開設、2005年(平成17年)には、東大阪市に特別養護老人ホーム(80床)を含む、高齢者ケアセンター向日葵を開設と同時に、法人では初めての保育事業として、たいよう保育園を併設、開園した。2009年(平成21年)、地域包括支援センター向日葵を受託し、2010年(平成22年)に大阪市城東区に古市たいよう保育園を開園、2015年(平成27年)、東大阪市に軽費老人ホーム玉美苑の移転先であるケアハウス(50床)と特別養護老人ホーム(100床)を含む、総合ケアセンター八戸ノ里向日葵を開設した。2016年(平成28年)には、たいよう保育園、古市たいよう保育園が保育園から幼保連携型

認定こども園に移行した。2018年(平成30年)には、グループホーム(18床)を含む、29床の高齢者ケアセンター向日葵のサテライト型地域密着特別養護老人ホームを開設した。

主に東大阪市を拠点とした様々な事業や地域に密着したサービスを展開している。

当法人の理念である、

『人の和を大切に！利用者とともに、地域社会とともに、職員とともに』にもあるように、利用者・地域社会・施設がともに支え合い、様々なニーズの解決に向けて取り組んでいる。また、入居者が、普通の暮らし、家庭的な暮らしができる場となるように願い、活動している。年齢を重ねながらも、意欲的に前向きな人生を歩み、健やかに過ごしていただけるように、常に「和」の心を基に活動してきた。

今日では、「高齢」「障がい」「保育」と幅広い分野での事業展開をしている。そして、地域包括ケアの構築に向けて取り組みながら、地域公益事業においては、地域で失業されてい



社会福祉法人 玉美福祉会

3つの「輪」は、地域社会・利用者・施設を意味し、
人の「和」を表現しています。

わたしたち玉美福祉会は、

みなさんと「ともに」支え「歩み」「学び」「考え」「喜ぶ」存在であり続けたいと考えています。

POINT
01

利用者とともに

「幸福」を共有できる。
明るく楽しい生活を創造します。

POINT
02

地域社会とともに

地域の良き社会資源として愛され、
良質で均一なサービスを提供し、
地域社会の福祉の向上に貢献します。

POINT
03

職員とともに

内に「和」を守り、外に「信用」を求め、
生きがいのある職場をつくり、お互いに信頼
し、信頼される関係を築きます。

る方や怪我や病気等で生活に困っている方への支援相談事業にも取り組んでいる。

私たち、社会福祉法人は、すべての困っている人に手を差し伸べ、心豊かに安心した生活が営めるようにしていくという使命を担っている。そのためにも、施設・人・地域の和、人と人の和、心と心の結びつき、乳児から高齢者、障がい児・者すべての人の大切な命、そして、一人ひとりの人生に向き合い、これからも、さらに地域に根差した社会福祉をめざしていきたい。

2 社会福祉との出会い・心構え

私が、社会福祉に出会ったのは、幼少期に頻繁に訪れていた軽費老人ホーム玉美苑でのお年寄との関わりがきっかけとなっている。30年程前の高齢者施設の状況は、現在よりお元気

な方が多く、施設から仕事に通っていらっしゃる方や、旅行を楽しんでいらっしゃる方もいた。このように、お元気な方の施設環境の中でも、職員との関わりや地域との繋がりがあること、より充実した生活が営まれることに繋がっていくのだと実感できるようになった。

当時の私は幼く、身近な大人と施設に入居されている利用者の方が同じように見えていたために意識することなく、いつも遊び相手をして下さったりしていたので、施設がたくさんの学びや成長の場となっていた。

大学卒業後は、アマチュアではフットサルチームに所属しながら、スポーツインストラクターやサッカーコーチなどをして活動していた。指導者としてたくさん子ども達と関わる中で、幼少期に施設の利用者の方に多くの学びをいただいていたことを改めて気付くことができた。そこで、自分でも「何か恩返しができることはないだろうか。」と

いう思いから社会福祉の道を志すようになっていた。心構えというところでは、幼い頃の経験が大きく影響している。幼少期に、利用者の方と関わった経験、利用者それぞれの方が求められることや役割が確立していることにより、より活動的な生活が可能になるということを自然と体験することができていた。エンパワーメントアプローチの考え方がとても大切であり、利用者それぞれの個性を尊重し、潜在能力を引き出せるようなサポートやきっかけ作りが社会福祉事業者として最も大切なことと考えられる。

近年の介護度の重度化やニーズも多様化している中で、施設長として柔軟に利用者・家族・地域と関わっていくことを念頭に置きながら日々を過ごしている。

3 私が考える課題

私自身が考える課題は、現在、福祉事業所におけるさまざまな情報が錯綜している中、利用者家族それぞれが、必要としている情報を入

手ににくい状態になっていることである。具体的に例を挙げると、どこかに入居したいと考えられている場合、利用者家族は、正確な情報が無く、とても不安な状態で入所先の選定を行わなければいけなかったり、そのため入居後に利用者のADLや病状に適切に対応できずに新たな入居先を探さなければならぬこともある。さらには、利用者本人や家族の所得では継続して入居していくことが困難となり、この場合も新たな入居先を探さなければならぬ場合もある。このようなケースの相談に来られる方が多く、本施設でも多くがこのパターンである。メディア等の印象で何十人もの待機者がいるように思われ、「相談に行っても無理だろう」、「とても高額な費用が掛かるのではないか」や、その他、認識の中で疎遠な施設と思われておられる方が多くいらっしゃる。また、何かのきっかけで相談に来られた方は、「もっと早く知りたかった」とおっしゃる方が多く、逆に、来られた方の中には特別養護老人ホームに行けば何でもやってくれると思っている方も多く、介護施設や医療施設の役割



福祉施設士のめざすもの

や特色の違い等も認識されておらず、世間の中ではすべての施設が同じだと思っていたという相談が多く感じられる。

これから、ますますIT化が進み、日常生活の中で社会福祉との関わりがない方にも多くの人が必要とされている情報を的確に入手できるような仕組みやシステムの構築を、全国的に行っていかなければいけないと思う。社会福祉のイメージがメディアにより、一部の情報だけをピックアップされ、報道されることで、とても厳しい目が向けられている。私たちが公益的に様々な取り組みをしていることを世間に周知する機会が少なく難しい。特に、若年層にはなかなか伝わりにくく、いったい何をしているところだろうかという意見も多い。その上、介護人材の不足も深刻な問題であり、大きな課題の一つである。人材不足に関しては、社会福祉分野のみの課題ではないが、「しんどい」「大変」「賃金が低い」というイメージが先行し、マイナスプロモーションを客観的に耳にした際にはとても強く感じる。そのためにも、社会福祉の中での魅力や強みをどんどんアピールし世間に分かってもらえることが大切だと思う。

近年急速なスピードで変化し続けているから

こそ、社会福祉の必要性ややりがい、内容等を地域から全国へとしっかりと周知し、社会福祉の実態の透明性を図っていくことがより一層必要だと考える。

4 これから……未来へ

世間では、IT化が急速に進み、AIが進歩していく中、人の手で作業しなくてもよい仕事が増えてきている。これからも増々このような技術が進歩していく。しかし、そのような時代になっても、福祉は人と人とのコミュニケーションが大切な場であり、機械やロボットで代用できるものではない。福祉の専門家として、介護の技術やコミュニケーション能力の向上を図ることはIT化の成長速度に負けてはいけない。IT化がどれだけ発達しても、福祉の専門家としての誇りと責任感を持ち、利用者・地域のために少しでもより良く関わりができるよう志し、また、より多くの同じ志を持つ仲間が増えていくことを願っている。

そして、私の夢は、「福祉の仕事」が子ども達の成りたい職業に選ばれるようになることであり、そのために一層の努力をしていきたいと思う。



社会福祉法人の地域における 公益的な取組

社会福祉法人による「地域における公益的な取組」は、平成28年に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律」による改正後の社会福祉法 第24条第2項の規定に基づき、平成28年4月から、当該取組の実施がすべての社会福祉法人の責務として位置付けられました。

これに先立つ平成25年3月に策定された 日本福祉施設士会「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」には、

「法人・施設がある地域」に対して

5 地域への姿勢

行動⑨ 地域への福祉課題に積極的に取り組む

行動⑩ 関係機関と協力し地域を支える主たる役割を担う

とし、地域への貢献について、積極的に取り組むよう定めているところです。

前号に続き、2つの社会福祉法人の地域における公益的取組について紹介いたします。

1. 地域に支えられ続けて今思うこと

社会福祉法人ゆうなの会 理事長 神谷幸枝
(沖縄県、老一2期 No.319)

2. 社会福祉法人至誠学舎立川 諏訪の森保育園における公益的取組

社会福祉法人至誠学舎立川 諏訪の森保育園 園長 齊藤 佐知子
(東京都、保一42期 No.5627)

地域に支えられ続けて今思うこと

(沖縄県)

社会福祉法人ゆうなの会 理事長 **神谷 幸枝** (老 - 2期 No.319)



1. はじめに

当法人は昭和50年9月に設置され、特別養護老人ホーム2か所(共に100床)、住宅型有料老人ホーム1か所(45床)、グループホーム2か所(計27床)、14の在宅サービス事業を実施している。

特別養護老人ホームの1か所は、沖縄本島有数のリゾート地である恩納村の、西に東シナ海、東に太平洋を望む風光明媚な丘陵地に、1か所は那覇市首里の市街地を見下ろす高台に立地している。共に開設当初から地域と歩む施設づくりを経営方針に掲げて地域との交流を深めてきた。

介護世代の住民に身内を安心して預けてもらうには、質の高いケアを提供することはもちろんだが、日頃からお互いの顔が見える関係性が大切である。それが「今は家族が、将来は自分も施設にお世話になるので、できる事は今からお手伝いしたい」という自然なボランティアズムにつながると感じている。

平成24年2月に開設した有料老人ホームにおいても、施設で地域の高齢者を交えた健康体操を定期的に行うなど、法人理念に沿った運営に努めている。

2. 初代理事長の思い

「地域と共に歩む施設づくり」は初代理事長の神谷幸夫(故人、以下神谷)が設立当初から実践してきた理念である。

昭和39年、30歳で恩納村の診療所に赴任した若き日の神谷は診療所隣の住宅に家族で暮らして、外来患者の診察にあたったほか、村内外を広く往診してまわった。当時、近隣市町村でも数少ない医師として慕われ、仕事以外でも住民と親しく交流するなかで高齢者介護の状況を見聞きし、介護の受け皿となる施設の必要性を痛切に感じた。そこで村へ働きかけ、助役と共に建築地を探して恩納村谷茶の地に定め、昭和51年、42歳で県内2番目の法人立となる「特別養護老人ホーム谷茶の丘」を開設した(平成18年の新築建替え工事を機に「特別養護老人ホーム谷茶の丘・雅」へ改称)。建築当初まだ必要な設備が十分整わないなかで、広大な用地に入居者がレクリエーションをするための広場や遊歩道の造成、施設周囲の整備、生活に必要な用水を運ぶために、神谷は自ら重機やタンクローリー車を操って、職員や地域の方々と共に汗を流した。

その3年後、昭和54年に当時の県知事から都市部での老人ホーム開設を請われ、隣地に

小学校が設置されて、新たな住宅が増え始め活気があった那覇市首里大名町に「特別養護老人ホーム大名」を建設した。

大名でも神谷は地域の理解を得るため、地元住民との交流を積極的に行った。何度もお酒を酌み交わしながら等身大の付き合いをする中で、自治会長の「日頃から職員と飲食を共にしながら交流する機会が欲しい」との声で始まったのが、36年を経て現在も続く「ホーム喫茶」である。

3. 社会福祉協議会との関わり

同時期に、地域では小学校PTA役員やOBの父兄が自治会役員となって、安心した住みよいまちづくりへの動きが起こり、昭和59年に地区社協ができたことで、施設との組織的な協力関係が築かれた。地区社協は後に「大名地域福祉推進会」という自治組織となり、大名小学校区の6自治会、民生児童委員、学校、PTA、保育園、児童館、学童クラブらと共に、老人ホームも100名の高齢者と家族による自治会のひとつとして位置づけられ、以後「大名地域福祉推進会」が計画する様々な活動へ参加しながら、日頃から顔の見える関係性を築いてきた。

社会福祉協議会とは、開設当初から在宅サービスに積極的に取り組む老人ホームとして認知されており、関わりが深い。

昭和62年、那覇市社協からの要請で高校生が老人ホームに宿泊しながらボランティア体験をする福祉教育の場を提供した(あけもどろワークキャンプ、平成8年・第10回で終了)。昭和61年にはニーズが高まってきた配食サービス事業(首里地区ひとり暮らし老人給食サービス)を受託して一時期は対象が200世帯近くまで拡大した。準備する調理スタッフも大変だが、弁当を各戸に配るには相当の人員が必要となる。そこで市社協と連携して個人タクシー協会の有志や

地域の民生委員等のボランティアによるネットワークを形成し、タクシーで各地域の拠点まで運び、そこからボランティアが一軒ずつ手渡しで配達した。平成16年に代替のサービスや他の事業者が増えてきたことを背景に委託を終了したが、今でも当時の利用者から「大名ホームさんの弁当は美味しかった」「また始めないの?」との声を聴くことがあるくらい地域に浸透した事業となった。

また、市社協との関わりで生まれて、平成6年から現在も施設独自の事業として続く「ふれあい交流会」がある。毎月1回、平均70名余の在宅高齢者を施設に招き、昼食と余興や健康体操、必要に応じて個別に健康・介護相談を行っている。これまで高齢者の集いの場、社会参加の機会を継続して提供し、一定の介護予防の役割を担ってきたのではないかと自負している。

参加者の中には自身が交流会に参加しながら、老人ホームに入居する身内や友人・知人を面会する方がいる。こうして日頃から施設職員の顔やケアの様子が分かれば、その後自身が在宅サービスを利用したり、老人ホームに入居する際にも精神的な負担が和らげられるのではないだろうか。

今日まで続くいくつかの地域連携の取り組みについてももう少し説明を加えたい。

4. 「大名地域福祉推進会」について

大名小学校区に昭和59年に結成された地区社協が前身となって平成6年に組織化され、毎年6月の総会で年間の事業計画が決められている。平成29年度の実績をみると「支え合い・助け合いによる協働の街づくり」を方針に掲げ、「大名地域福祉大運動会(27回目)」「大名むらあしび(17回目)」では、子どもから高齢者まで競技や芸能を通じた世代間交流を行ったほか、

「福祉研修会」では地域包括支援センター職員を講師に介護予防の取り組みについて学ぶ等、特色ある活動が行われている。

大きな行事の前には数回の実行委員会が開かれ、各自治会や事業所で役割を分担して計画的に運営される。運営費には社協からの助成金があてられるほか、会の自治会や団体からの補助、当日配布するプログラムに掲載される地元の企業などからの広告などで賄われ、地域一体となって支えている。施設職員も実行委員として準備や当日の運営、後片付けまで共に行い、当日は高齢者と共に参加している。

また毎年9月に行われる「敬老月間友愛訪問」は民生児童委員、自治会役員、施設の在宅サービスを中心とした職員が共に100件程度のひとり暮らし、高齢者のみ世帯を訪問して記念品を渡している。

さらに毎年9月の第2土曜日に施設で行われる「大名まつり」は、地域の福祉まつりとして大名地域福祉推進会の行事の一つに位置づけられ、櫓づくり等の会場設営から住民の方々に協力していただいている。

加えて夜間災害時の入居者避難の際に協力していただく「防災協力委員」として20名程度の住民に登録してもらい、定期的に実施する防災訓練へ参加していただいている。

施設側もこうした地域への恩返しとして、地元自治会の敬老会への会場提供、夏祭りへの職員による沖縄伝統芸能エイサーの出演等を行っている。

お互いに地域の一員として長年交流を重ねることで、子どもから高齢者までが住み慣れた地で安心して暮らせるための福祉の視点が生まれ、地域づくりへ発展する土壌となっている。

5. 「ホーム喫茶」について

昭和56年7月に施設の2階食堂から見える市



大名まつりの様子



大名地域福祉大運動会の様子



敬老月間友愛訪問の様子

街地から西海岸一帯まで広がる「100万ドルの夜景」をバックに始まった。残念ながら現在では会場が1階食堂へと移り、夜景は望めなくなったが、毎回給食スタッフの心のこもった手作りのバイキング料理と余興を地域住民に提供している（会費1人1000円）。入居者や家族、住民や職員が飲食を共にしながら親睦を深めている（平成30年4月現在 第410回開催、平成29年度平均参加者数50名）。



ホーム喫茶の様子



ふれあい交流会の様子

6. 「ふれあい交流会」について

平成6年4月に那覇市社協の委託事業として地域の公民館で「ふれあい昼食会及び健康相談」として始まったもので、(当時)法人が受託した在宅介護支援センター職員が中心となり、最終的には地域の17自治会の会場で実施された。委託は平成14年・第100回で終了となったが、以後は「ふれあい交流会」と名を変えて毎月1回(第3土曜日)、ワンコイン(500円)で昼食を提供するほか、地域のボランティア団体や個人による余興や健康体操などのプログラムを提供し、希望者には個別の健康・介護相談を行っている。

また、会を運営するうえで当日の司会や食事の盛付け、配膳等で毎回10名余りの民生児童委員の方々の協力を得ている(平成30年4月現在 第172回開催、平成29年度平均参加者数73名)。

7. むすびに

地域とのつながりも元は人と人の一対一の関わりである。

職員一人ひとりが目の前の利用者や地域住民と正面から向き合い、各々の職責のなかで誠意をもって相手と関わることで「老人ホームの〇〇さん」と認知され、自分のこと以外でも周囲に誰か困った方がいれば気軽に相談してもらえるよ

うになる。そして相手の立場や考えを受け止めて、自らの専門性と施設の持つ資源を存分に活用してそれに応えていく。地域にも施設にもないものは協働して住民の視点で新たに生み出していく。その一步ずつの積み重ねがこれからも地域に信頼され、共に歩んでいく施設づくりにつながると考える。そして例えゆっくりでも歩みをとめないことで、これからも地域包括ケアシステムにおける高齢者福祉施設の役割を果たしていきたい。

また、当法人の職員には職場と地域のつながりを意識できる機会を多く持つなかで、自分達の携わる仕事の社会性の高さや責任に自ら気づき、感謝と誇りと希望の気持ちを胸に日々高齢者と接してもらいたいと願っている。

社会福祉法人ゆうなの会経営理念；

『地域と連携した高齢者福祉の拠点として高齢者と家族の健やかな生活に貢献します』

社会福祉法人至誠学舎立川 諏訪の森保育園における公益的取組

(東京都)

社会福祉法人至誠学舎立川 諏訪の森保育園 園長

齊藤 佐知子 (保-42期 No.5627)



1. はじめに

平成29年4月に社会福祉法等が改正施行された。福祉ニーズの多様化がすすむなかでの株式会社の参入、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化している。今回の改正では、法人運営の透明性やガバナンスの強化が求められており、当法人も中長期計画の中で平成28年度は社会保険を一本化し、給与体系も見直し、29年度からは成果期待給として施行している。現在は就業規則等の見直しを行っている。

近年の少子高齢化の問題にともない、地域社会や家族の在り方が変わり、保育園における子ども達の生活状況も変化してきている。また社会情勢も雇用・経済状況も変化し、国の働き方改革の方針も示され、働く側への選択肢が広がり、働きやすさという点では保育所を中心に考えると、実際は求人を出してもなかなか応募がない状況である。また、社会福祉法人における地域公益活動は必須となり、保育所として何ができるかを考え、地域のニーズを把握しながら試行錯誤の中、活動を行っている状態であり、保護者からの意見要望等も踏まえ、様々な支援を行う重要な役割をもつ場となっている。

2. 法人の概要

(1) 創設者の想いをつなぐ理念

「まことの心」をもとに至誠学舎の支援は、少年保護事業からの児童・高齢・障がい福祉施設の分野にまで、社会の要請に応じつつ広がる。平成10年、組織の拡大に伴い、地域性を前提に法人分割を行ったが、この数年を振り返ると、制度があるから仕事をするという事ではなく、創設以来、「心の動き」が社会ニーズを具現化してきたということであり、積み重ねてきた歴史は、開拓的、先駆的な取り組みが原点としてあり、100年を新たな出発点として、いま問われている社会福祉法人の存在意義、その公共性、公益性を踏まえ、社会から信頼をさらに得られる事業経営をめざし進めている。

至誠三訓と誠の心

誠ノ心ノ働キハ人ノ心ヲ動かカスバカリデナク天
二通ジ神二通ズ

(2) 法人の創設

至誠学舎の歩みは、創設者稲永久一郎が、明治45年(1912年)に、2人の浮浪少年を引き取り、彼らを指導薫育したことから始まる。創始者は、福岡の旧家(きゅうか)の長男として生ま

れたが、周囲の反対を押し切って、東京に出て機械工場で働き、ゼロから始めた菓子卸業が軌道に乗った。たまたま通りかかった浅草で、親が無く浮浪している少年たちが警察に連行される姿を目撃し、大変衝撃を受け、こうした少年を自分の店に引き取り、仕事を与えて将来への希望が持てるように指導を始めたのが発端である。

(3) 新たな社会福祉関係法による事業の展開

稲永が他界した後、残された家族と職員は、「創始者の志を継ぎ、社会事業の灯(あかり)をともし続けていこう」と決意。昭和23年に児童福祉法が制定されたこともあり、昭和24年4月に武蔵野支舎で「柳橋保育園」を開設し、再スタートを切る。12月には、それまで農繁期に託児事業を行っていた立川本舎でも「至誠保育園」を開設し、立川での新たな一步を踏み出す。また、戦後の法改正により民法上の家制度がなくなったため、戦争で身内をなくして生活が困難になり、老後に寂しい思いをするお年寄りが増えると考え、昭和26年5月に、生活保護法による「至誠老人ホーム」を立川で開設。児童福祉法による児童養護施設「至誠学園」は、本舎の建物を中学校の校舎として立川市へ提供していたため開設が遅れていたが、昭和26年12月ようやく開設。ここで生活する多くの子どもたちは、戦争で親や家を失った戦災孤児であった。

昭和27年には、財団法人至誠学舎から、社会福祉法人至誠学舎へ組織変更を行い、今日につながる基本体制が確立した。

(4) 開かれた施設、コミュニティケアへ

里親制度を推進する至誠学園養育家庭センターや、老人食事サービス事業、我が国初の老人地域ケアセンター、児童養護のグループホーム昭島の家、青柳の家など、地域の中での新しい福祉サービス事業を開設している。

(5) 福祉の新たな潮流と法人の新しい出発

事業拡大や職員の急増に伴い、法人と施設の関係、事業の執行体制、地域ニーズへの対応など多くの課題に対する準備をすすめ、平成10年4月に至誠学舎立川、至誠学舎東京の二つの法人体制となったが、分割と同時に、創設者の意思を引き継ぎ、両法人の協調と発展を目的とした至誠学舎福祉振興会を設立した。

3. 法人組織

- 至誠学舎立川 理事長 橋本 正明
- 至誠学舎東京(武蔵野市)理事長 阿 亜紀良
- 至誠学舎福祉振興会

理事会、評議員会、法人本部・事務局、法人運営会議・施設長会・専門委員会

<法人全体での取り組み>

- ・新規採用者研修 ・至誠福祉セミナー
- ・至誠研究会(ソーシャルワーク・保育・児童)
- ・世代間交流 ・至誠合同バザー

<3事業本部制>

- (1) 児童事業本部(児童養護施設)7か所
- (2) 高齢者事業本部・至誠ホーム、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)他15か所
- (3) 保育事業本部・保育所12か所

諏訪の森保育園のあゆみ

ここ諏訪の森保育園は、諏訪神社に隣接し、春はみずみずしい緑に囲まれ、暑い夏にはやさしい木陰を、秋には色づいた葉っぱでごっこ遊びを、冬は雪が積もれば築山からのそり遊びなど、四季折々にわたり楽しめる、自然豊かな保育園である。園庭にはみかんの木があり、アゲハチョウがたまごを生み、子どもたちはあおむしの観察や、カナブンやだんご虫の虫集めに夢中となる。今日も元気いっぱい子どもたちの声が諏訪の森に響きわたっている。



諏訪の森保育園について

<あゆみ>

- 昭和19年9月 西沢正氏が、所有の自宅(立川市柴崎町1~112)を戦時託児所として開設。
- 21年4月 西沢氏の寄付により東京都立保育所となる。
- 31年7月 「東京都立柴崎保育園」と改称
- 45年3月 現在地に移転し、園舎新築。
- 62年4月 東京都から立川市へ移管され、「立川市立諏訪の森保育園」となる
運営は立川市より東京都社会福祉振興財団に委託。
- 平成元年3月 1, 2歳児保育室を増設定員(乳児25名 幼児56名)
81名 敷地1195.94㎡
建物406.44㎡
- 8年4月 立川市からの運営の委託を至誠学舎が受け公設民営として始まる
- 18年4月 立川市から移管され、「社会福祉法人至誠学舎立川」が設置する
諏訪の森保育園となり現在に至る。

24年3月 新園舎完成定員(乳児41名
幼児60名) 101名
敷地1647.12㎡
建物1121.29㎡

<保育目標>

心身共に健康な子ども(やさしい心、丈夫な体づくり、協力して遊べる子ども)

<保育理念>

法人理念「まことの心」を基盤に「子どもの最善の利益」を第一義として、大きな一つの家族として共に育ち合える家庭的な保育を目指します。お子さま自らの中に沸き起こる「育つ力や感じる心」を大切に、たくさんの経験ができるような環境を準備しています。

<運営主体> 社会福祉法人至誠学舎立川

<職員構成>

園長	1名
主任	1名
総務主任(副主任)	1名
保育士	15名
看護師	1名
栄養士	1名
調理員	2名
嘱託医	1名

<定員>	101名	現在114名
0歳	9	10
1歳	15	20
2歳	17	20
3歳	20	22
4歳	20	23
5歳	20	19
	101	114

<事業内容>

1. 0歳児保育指定(産休明け保育)
2. 11時間開所(7:00-18:00)
3. 延長保育指定(18:00-19:00)
4. 障害児保育
5. 緊急一時保育事業
6. 定員外の弾力的受け入れ
7. 一時預り保育事業
8. 日本文化伝承活動
9. 保育所地域子育て支援推進事業
世代間交流・異年齢児交流・育児講座
在宅支援活動・情報提供・多様な保育
需要

<地域の福祉・医療・その他生活支援に資する諸資源の取組>

1. 地区との交流活動(立川市柴一協和会の町会活動)
 - 6月 文化部の方に職員も一緒に盆踊りの指導を受けている
 - 7月 当園夏まつりにご招待 末日の納涼盆踊りにはヨーヨーつりのお店を出店協力
 - 8月 立川市内最大の諏訪神社例大祭では、町会おみこしの休み処として園庭を開放
 - 9月 地域共同防災訓練参加
 - 11月 町会の敬老会では、年長の5歳児による歌や日本舞踊をご披露
 - 12月 年末パトロールを(代表で)行う
 - 2月 諏訪神社の豆まきに全員参加

*その他行事では4月の入園進級式をはじめとして、運動会、クリスマス会、ひなまつり会、卒園式等に地区会長や第三者委員の皆さまにご参加いただいている

2. 小・中学校との交流(第一中学校、第一、三、四、七、新生小学校、その他)
・年間行事や2年生・5年生との交流会、公開授業等に参加、職場体験、夏休みボランティアの受け入れ
3. 地域高齢者通所至誠コミホームとの交流
・月に1~2度の訪問や行事の参加
4. 苦情解決第三者委員
・2名の方共に同地区の民生児童委員(元)や、放課後児童クラブの兼任、園行事への参加や相談業務などの協力体制を整えている。
5. 隣接する真如苑さんの支援と交流
・園行事の招待
6. 立川市子ども家庭支援センター、子ども未来センター 立川児童相談所との連携
・気になる子、ひとり親家庭、虐待防止の為の協力支援体制(ファミリーサポート)としてネットワーク会議での情報交換、就学相談、発達相談
7. 公共機関との連携と協力
・警察署(交通安全指導)、消防署(消火通報訓練と指導)、防災館(体験)、多摩立川保健所
・立川市指定第二避難場所
8. 医療関係
・嘱託医ナビタスクリニック立川細田院長との



敬老会



夏まつり



諏訪神社例大祭

相談及び受診

- ・かわしま歯科クリニック、立川中央病院との連携
- ・国立災害医療センター、看護実習生の受入れ
- ・学校法人大原学園の実習生受入れと交流（ハロウィンパーティー）

9. その他交流

小規模保育園との連携

- ・立川子どもの家（年間の健診）
- ・立川中央HP白梅保育園（年間行事の交流）
- ・城南ルミナ保育園（プール開放）

特に、7月の夏まつりでは、町会の柴一協和会・文化部の方から盆踊り指導を受けている。当日は地域の方や卒園生（小学校3年生まで）を招待して、夕方4時頃から7時まで、盆踊りを踊ったり、スーパーボールすくい、ヨーヨーなどの遊びのコーナーや、おでん・ポップコーン、お菓子などのお店を出している。

7月中旬に行われる町会の納涼大会は、18時から21時頃まで、近隣の諏訪神社境内で盆踊りが行われ、当園ではヨーヨー釣りのお店を出し協力している。

8月の諏訪神社例大祭は平成8年頃から、他の地区も参加をして山車を曳きあい、その曳き手の方のお休み処として園庭を開放し、おでんや飲み物を提供し、地域の方々との交流の場となっている。

9月末に行う運動会では、プログラムに未就園児、来賓、卒園生等が参加できるラケットリレーやパン食い競争などがあり、地区会長をはじめ地域の方々「みんなで楽しむ運動会」を開催している。

11月上旬の町会敬老会では、保育の週間プログラムとして組みこまれている「日本舞踊」を毎

月4回、週1回2歳児から5歳児を対象に行い、年長さんはこの会が披露する良い機会となっている。

演目は、高齢の方には馴染みのあるさくらさくら・ないしょばなし（女子）、ソーラン節・しょうじょうじのたぬきばやしを舞い、歌は♪幸せなら手をたたこう♪や♪あかとんぼ♪などの童謡も歌っている。

このように、当園の年間行事への取組は、四季折々の楽しみを感じたり、日本の文化を伝承させることや「心が豊かになったり」、ひとつのサプライズでもあり、参加者の一体感も生まれ、「また、来年も参加したい」という気持ちが行事を繋げていく所以ではないかと考えている。

卒園生や懐かしい保護者の皆さまや、特に小学1～2年生の卒園生の近況確認や様々な情報交換の場となり、高学年や中学、高校、大学と、その後の子ども達の活躍する様子を知ることが出来る。

また、これらの行事を通して地域ニーズの把握もしやすい状況を活かし、独居の方への声かけをするなど、高齢者カフェ（今年度秋オープン予定）の開催をすることで園児との交流が生まれ、園行事への招待や日常生活がお互いに豊になると思う。

もう一方では、不登校や心配事があると、電話や手紙など仲の良い友人を通して園でのボランティアを勧めている。これらに参加した子ども達は園児との遊びや触れあいの中で安心感を感じ、何気ない生活、給食を食べ、にわたりの世話やお布団敷などをお手伝いするなかで、「これでいいんだ」という自信をとりもどす経験になっているのではないか？

卒園生の保護者の方は時々お子さまと一緒に顔を見せては子育ての悩みなどの話をしているときは、傾聴の姿勢を持ち、何を聞いて欲しいか、どのようにしたいかを見極めがむずか

しいところである。

まとめ

立川市の保育所の状況は、公立保育園の民営化が平成8年、当園から始まり、平成23年から西砂、見影橋、江の島、栄、柴崎(平成30.5月説明会終了)と、順調に進み、待機児童対策も、小規模保育事業が2年ほどで拡大し、ほぼ解消の見込みが付き安定している。

公益的な取組を地域の中でどの程度できているかと問われると、まだまだこれから始まる事の方が多く、今までは地域のニーズ(町会定例会へ参加することで拡大)に合わせて、できる事から地域の活動に参加し行ってきたことで、納涼盆踊りへのヨーヨー遊びの提供や地域防災訓練への参加、また、敬老会、年末パトロールや豆まき等々の行事を行ってきた。

これからは、少子高齢化の波で高齢者や子育ての世代を中心に、家から外へ出られない人達との交流の場として園を開放したり、独居の方の支援を含めて、高齢者カフェの開催を秋に予定している。また、時代や地域のニーズに合わせて改革や進化ができる保育園でありたい。

平成25年3月14日

「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」

日本福祉施設士会

第1章 「福祉施設士」資格とは

発足しました。

(1) 「福祉施設士」資格の創設目的

○「福祉施設士」資格は施設運営(経営)上必要な知識を体系的に学ぶことで運営(経営)管理に欠かせない専門的な知識を習得し、福祉施設長の質向上を図ることを目的に、昭和51(1976)年に創設されました。

※昭和51年に第1回「福祉施設士講習会」(現在の福祉施設長専門講座)が開催されました。前年(昭和50(1975)年)に全国社会福祉協議会・福祉専門職小委員会がとりまとめた「社会福祉施設長など職員の資質向上策について」の中では、「社会福祉施設の運営管理の業務について、適正な運営をはかるべき施設長など幹部職員は、その特殊性に立脚した管理の専門知識を修得することは急務」との問題意識が示され、その対策(専門知識を修得する場)として講座は企画されました。

○福祉施設長の質向上を図るためには、“資格取得時のただ一度の学び”では十分ではなく、継続的な学びが必要であるとの問題意識より、講座修了生の団体として「日本福祉施設士会」が昭和54(1979)年に

○資格創設当時は、福祉施設長の質向上を図る仕組み、学ぶ意欲をもった福祉施設長およびその候補者に向けた体系的な研修機会は皆無でした。平成25(2013)年で講座開始から37年、会発足から34年が経ちますが、いずれも体系的な学びの場を求める福祉施設長に向けた研修機会確保をはじめ、福祉施設長の質向上への役割を着実に果たしてきました。

(2) 福祉施設士に求められること

○本会の運営内規(第2条)では、「**会の目的**」を「『福祉施設士』資格を有する者が、社会福祉施設運営管理の専門職として、資質の維持、向上のための生涯研修ならびに、福祉施設職員等の養成研修につとめ、もって施設福祉と地域福祉の推進に寄与し、かつ『福祉施設士』資格の社会的認知を資すること」と規定しています。

○本会は昭和58(1983)年に、会員(福祉施設士)が守るべき基本的な行動を定めるものとして「**倫理綱領**」を設けました。

〔日本福祉施設士会「倫理綱領」(昭和

58年11月決定、最終改定平成21年3月)〕

- 1、福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。
- 2、福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
- 3、福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
- 4、福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

内容は、福祉施設士の ①利用者や社会への姿勢、②経営・管理する法人・施設への姿勢、③法人・施設がある地域への姿勢、④管理者としての自身の姿勢、といった福祉施設士としての基本的な姿勢を定めたものです。

(3)「福祉施設士行動原則」とりまとめの目的

- 会発足当時と比べ社会・経済状況が変わるとともに、社会福祉を取り巻く状況も大きく変化しました。福祉施設経営の面でも、利用者にサービスを提供するうえでなくてはならないことや、組織を運営するうえで整備しなくてはならないことにとどまらず、社会的な要請等を背景に求められることも増え、その範囲は広がっています。それにともない、福祉施設長が取り組むべき課題も増えています。
- 加えて、高齢化の進行や家庭・地域環境の変化により福祉サービスの利用者が増え、あわせて福祉従事者をはじめとしたス

テークホルダー(利害関係者)も多様化しました。福祉施設(事業所)の数も、第2種社会福祉事業を中心に社会福祉法人以外の主体による小規模なものが増えていきます。

- 規制緩和を志向する考え方に基づく「福祉施設管理者の要件を緩和すべき」との意見がある一方で、利用者の権利侵害や過度な利益追求に走る事業体の例も散見されます。

- 以上の現状からも、福祉施設の質を左右するキーパーソンである福祉施設長の質の確保・向上を図ることが必要であり、福祉施設士がその実現に主たる役割を果たしていくべきと考えます。福祉施設士がいる福祉施設は安心・安全なサービスが行われているとの評価を得ていくことこそ、福祉施設士資格の認知向上につながるものです。

- 福祉施設長の質向上をめざす体系的な学びの場たる「福祉施設長専門講座」や「日本福祉施設士会」は、30余年前の創設時以上に必要とされる環境にあると考えられます。福祉施設長専門講座を受講することでの研鑽、日本福祉施設士会会員としての地域・社会での活躍が、これまで以上に求められます。

- 今あらためて「福祉施設士」資格および「日本福祉施設士会」の目的を会員一人ひとりが再確認し、その自覚的な取り組みを促進するための指針(「福祉施設士行動原則」)をとりまとめることとします。

第2章 「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」

○あらためて「福祉施設士」資格および「日本福祉施設士会」の目的を確認し、会員一人ひとりの行動の指針として、本章では会員（福祉施設士）に求められる**行動原則**（「**福祉施設士行動原則**」）を整理します。

○内容は、本会「倫理綱領」の4項目を基本とします（第1章(2)参照）。倫理綱領が定める基本的な姿勢に即して、それぞれ福祉施設士が利用者や社会等に向けて求められる行動を明示するものです。

「福祉施設士行動原則～6つの姿勢と12の行動～」

<「利用者や社会」に対して>

1、利用者への姿勢

行動① 安全で良質なサービスを継続的かつ安定的に提供する

行動② 利用者の権利を尊重した支援を展開する

2、社会への姿勢

行動③ 透明性を高め積極的な情報

公開・提供を進める

行動④ 公益性に相応しい体制を整備し、効果的・効率的な組織運営を進める

<「経営・管理する法人・施設」に対して>

3、組織への姿勢

行動⑤ サービスと組織の改善を続ける

行動⑥ 新たな課題に挑戦する

4、職員への姿勢

行動⑦ 福祉人材の育成に努める

行動⑧ 働きがいのもてる職場を作る

<「法人・施設がある地域」に対して>

5、地域への姿勢

行動⑨ 地域の福祉課題に積極的に取り組む

行動⑩ 関係機関と協力し地域を支える主たる役割を担う

<「管理者としての自身」に対して>

6、自己への姿勢

行動⑪ 学びを続けることで自己の成長をはかる

行動⑫ 実践を重ねることで信頼を積み上げる

あんな

日本福祉施設士会 4～5月の活動報告

日付	内容
5月8日(火)	平成29年度事業・会計監査
5月11日(金)	理事会(第1回)
5月11日(金)	代議員会(第1回)

会議報告

平成30年度第1回理事会・代議員会

5月11日(金)に平成30年度第1回理事会と代議員会を開催しました。第1回代議員会では、

平成29年度事業報告、決算の各議案が原案通り承認されました。

また、平成30年度の事業として、従来から取り組んできた生涯研修事業の充実や情報提供の他、「福祉施設士」実践プロジェクトによって実践事例の収集と公表を進めるとともに、全社協・社会福祉施設協議会連絡会他、各種別協議会事業との連携を通して、「福祉施設士」資格について、社会福祉法人・福祉施設関係者の理解促進と社会からの認知向上を図っていくこととしています。



第1回代議員会の様子

日本福祉施設士会 平成29年度事業報告

平成29年度事業の重点

平成29年度事業の重点として、以下の3点を事業計画に掲げて取り組んだ。

(1) 「福祉施設士」実践向上プロジェクトの推進

本会会員による実践の一層の促進に取り組み、実践事例の収集と発信を進める。また、全社協・社会福祉施設協議会連絡会他、各種別協議会事業との連携を通して、「福祉施設士」資格について、社会福祉法人・福祉施設関係者の理解促進と社会からの認知向上を図る。

(2) 会員の実践力向上と発信力強化に向けた取り組み推進

生涯研修事業及び広報事業を通して、本会会員の実践能力の向上と成果の発信力強化に向けた取り組みを推進する。

(3) 組織体制と事業の見直し、および財政等の健全化にむけた取り組み推進

本会の組織体制や事業等の見直しについて引き続き検討を進め、基礎的収支の改善にむけた取り組みを促進する。

1. 「福祉施設士」実践向上プロジェクトの推進

「プロジェクトチーム」の構成員の選定を第2回代議員会において行い、具体的な活動については、平成30年度において進めることとした。

2. 生涯研修事業の推進

(1) 施設長実学講座の開催

事業計画に基づき以下の通り5回の講座を開催した。実施に際しては、施設の経営管理に必要となる知識や技術をはじめ、有効なマネジメント手法の習得等、施設長として備えるべき能力の向上を目的とした企画・運営を行った。

[第1回] 「災害対策と福祉施設長の危機管理マネジメント」

平成29年7月18日(火)～19日(水)

会場：東京 TFTビル東館研修室(東京都江東区) 受講者数：33名

[第2回] 「基礎から学ぶ会計実務」

平成29年8月21日(月)～22日(火)

会場：全社協会議室(東京都千代田区) 受講者数：54名

[第3回] 「採用・育成・定着の人材マネジメント」

平成29年9月27日(水)～28日(木)

会場：全社協会議室(東京都千代田区) 受講者数：35名

[第4回] 「福祉施設長のコミュニケーション強化」

平成29年12月11日(月)～12日(火)

会場：全社協会議室(東京都千代田区) 受講者数：22名
[第5回]「地域をつなげる福祉施設長」
平成30年1月29日(月)～30日(火)
会場：全社協会議室(東京都千代田区) 受講者数：18名

(2) 全国福祉施設士セミナーの開催

制度・施策にかかる行政説明と、生活困窮者自立支援事業、福祉人材確保・育成と施設長の役割についての講演、「地域共生社会の実現に向けた施設長の役割と行動とは」をテーマとしたシンポジウムを開催し、会員の理解促進や今後の実践に向けた議論の機会とすべく、本セミナーを開催した。

開催期日：平成29年8月3日(木)～4日(金)
会場：全社協・灘尾ホール
テーマ：「地域共生社会への福祉施設士の貢献を問う」
受講者数：113名

(3) ブロック・都道府県組織活動支援事業の実施

ブロックセミナーの企画支援を行うとともに、本会会報の送付とあわせたブロックセミナー開催要項の発送、本会ホームページへの開催要項の掲載など、広報協力を実施した。

3. 広報・情報提供体制の強化

(1) 会報「福祉施設士」の発行

会報「福祉施設士」を計6号発行した。「特集」の年間テーマを「「福祉施設士行動原則」の実践」とし、特集では会員の実践を掲載し、会員在籍法人・施設による取り組みを紹介した。また、誌上講座では、全国福祉施設士セミナーにおける講義・シンポジウムや施設長実学講座の講義抄録を掲載した。

また、本年度より①「リーダー躍動!」、②会員が福祉施設士としての活動を自ら投稿する「福祉施設士のめざすもの」、③「誌上講座」、④本会及びブロック都道府県組織の活動情報、等を掲載した。

[各号の特集テーマ]

- ・4月号「人と組織を変化させ、共に成長する」
- ・6月号「地域における社会福祉施設の役割と公益的取り組み」
- ・8月号「社会福祉法人における人材確保・人材育成について」
- ・10月号「第39回全国福祉施設士セミナー開催、法人(施設)のサービスと組織の改善を続ける」
- ・12月号「個人の尊厳を尊重した障害のある方への支援とは」
- ・2月号「福祉施設士行動原則」

会報はPDFファイルにまとめ、ホームページに掲載した。最新号は目次のみ、以降のバックナンバーは、全ページ閲覧可能としている。

(2) ホームページによる情報提供

本会事業に関連する各活動の広報や関連情報の発信を行った。

(3) メールマガジンによる情報提供

「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を月1回発行した(計12号)。「今月のチェックリスト」「時事／用語解説」「リレーコラム」の他、事務局からのお知らせを掲載し、必要に応じて関連のURLを掲載した。また、定期配信の他、研修会案内を知らせる臨時配信を3号配信した。

アドレス登録・変更・解除は、各会員が手元の機器を用いて行うこととし、本会ホームページに登録用ボタンを設置した。会員には会報で登録を案内し登録を呼びかけた。(登録会員数は平成30年3月31日現在で230名)。

4. 「福祉施設士行動原則」の活用促進

(1) 会員の属性傾向の把握と活用

会員のメールアドレス登録と併せて施設種別以外の職種等の属性傾向について把握した。

(2) 「福祉施設士行動原則」の普及および活用促進のフォローアップ

会報において実践事例の収集・発信を行い、ホームページでも事例紹介を行った。

(3) 福祉QC活動

福祉施設の業務改善手法の一つである「福祉QC」の考え方および手法を習得するため、以下の研修会等を開催した。

①「第22回『福祉QC』入門講座」の開催

開催期日：平成29年5月22日(月)～23日(火)

会場：東京TFTビル東館研修室(東京都江東区)

参加者数：68名

②「第28回『福祉QC』全国発表大会」の開催

開催期日：平成29年11月27日(月)～28日(火)

会場：全社協・灘尾ホール、会議室

参加者数：127名

28サークルより、「福祉QC」活動実践の発表を行った。また、オープニング発表として、「行動原則・地域への姿勢」にかかる実践発表を行った。

③「福祉QC」を用いた活動実践の共有

本会ホームページで優秀サークルの事例を紹介し、共有を図った。

④「改善(福祉QC)活動個別指導講座」の開催支援

本会関東甲信越静岡ブロックと東京都福祉施設士会が主催する同講座について、本会ホームページにて開催案内を行った。

(4) 社会福祉制度改正等への対応

会報で関連する情報提供を行った。

5. 組織体制と事業の見直し、および財政等の健全化にむけた取り組み推進

(1) 組織体制・事業の見直し、財政の健全化

本会運営内規等、規約の改正について検討を行った。また、組織強化、会員拡大についての検討を行った。

(2) 会員増に向けた取り組み

第42期専門講座受講者に対して、会報誌や研修会開催要項の送付を行うとともに、6月と2月のスクーリング開催時に本会役員及び事務局から活動内容の説明と入会案内を行った。また、第41期修了者で未加入者に対して入会案内の送付や研修会等の情報提供を行った。

全社協書籍の会員向け割引販売(4/1～5/31の期間限定)を実施し、会員・組織から141冊(売上額161,667円)の注文を得た。

会員名刺や会員施設表示板の普及に努めた。

本年度末(平成30年3月31日現在)の会員数は1,089名(前年度末比64名減)となった。

(3) 都道府県組織の支援

会報を都道府県組織に配布するとともに、各ブロックセミナーへの助成(7か所)及び役員派遣を行った。また、ブロックセミナーの開催報告を会報に掲載し、成果の共有を図った。

ブロック	開催地	日 程	派遣役員	参加者数
北海道	北海道	1月15日～16日	高橋会長	49名
東北	岩手県	2月15日～16日	高橋会長	48名
関東甲信越静	長野県	11月6日～7日	高橋会長	166名
東海・北陸	岐阜県	2月21	高橋会長	25名
近畿	滋賀県	11月30日～12月1日	高橋会長	69名
中国・四国	高知県	8月17日～18日	高橋会長	81名
九州・沖縄	大分県	7月4日～5日	高橋会長	134名

(合計572名)

(4) 会務の運営

以下の会議および委員会を開催した。

- ・ 代議員会 (3回)平成29年5月9日(火)、平成29年8月4日(金)
平成30年3月15日(木)
- ・ 理事会 (3回)平成29年5月9日(火)、平成29年8月4日(金)
平成30年3月15日(木)

- ・ 総務委員会 (3回)平成29年6月28日(水)、平成29年10月3日(火)
平成30年2月28日(水)
- ・ 生涯研修委員会(1回)平成30年2月22日(木)
- ・ 広報委員会 (1回)平成30年2月5日(月)
- ・ 事業・会計監査(1回)平成29年4月27日(木)

全国社会福祉協議会の関係委員会に、下記のとおり本会役員が参画した。

- ・ 政策委員会 岡田好清副会長
- ・ 国際社会福祉基金委員会 村上耕治副会長
- ・ 福祉施設長専門講座運営委員会 古谷田紀夫副会長

また、「全社協福祉懇談会」(平成29年10月5日)に正副会長及び理事が出席した。懇談会には、約300名の福祉関係者が参集し、国会議員、厚生労働省関係部局長、学識経験者に対して要望・提言、懇談を行った。

社会福祉法人制度改革対応版

社会福祉法人会計基準関係資料集

すべての社会福祉法人において、新たな会計基準による会計処理を適正に積み重ねていく必要があります。法人自らが順法性を確保し内部統制によるけん制の強化をすすめながら、経営の適正化を図り、持続的な質の高い福祉サービスを提供する責任が問われています。

こうしたなかで、社会福祉法人の会計処理に係る法令・通知等だけでなく、今般の社会福祉法人制度改革の主旨である経営組織のガバナンスの強化や事業経営の透明性の確保など、新しい会計処理の背景となっている考え方についても理解を深めることができるよう法令・通知を厳選して収載しています。

会計基準関係の法令・通知を網羅した実務者必携の一冊

最新版社会福祉協議会モデル経理規程、法人社協モデル定款も収載



- 全国社会福祉協議会 編
- B5判・1,289頁
- 定価 本体4,500円(税別)
- 2017年7月発行

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部 受注センター■
TEL 049-257-1080 FAX 049-257-3111
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新設が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ

福祉の本出版目録

<http://www.fukushinohon.gr.jp>

●日本福祉施設士会 平成29年度資金収支計算書

(単位:円)

勘定科目	予算(A)	予算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支			
収 入			
会費収入	16,650,000	16,800,000	△150,000
事業収入	9,604,000	9,604,500	△500
参加費収入	9,394,000	9,394,500	△500
資料・図書等頒布収入	90,000	90,000	0
広告料収入	120,000	120,000	0
受取利息配当金収入	2,000	1,586	414
その他の収入	187,000	148,000	39,000
事業活動収入計(1)	26,443,000	26,554,086	△111,086
支 出			
人件費支出	7,769,000	7,768,096	904
事業費支出	19,071,000	18,417,036	653,964
諸謝金支出	1,770,000	1,764,325	5,675
旅費交通費支出	7,037,000	6,826,208	210,792
役職員旅費交通費支出	6,953,000	6,742,848	210,152
委員等旅費交通費支出	84,000	83,360	640
消耗器具備品費支出	524,000	421,526	102,474
印刷製本費支出	2,519,000	2,636,280	△117,280
通信運搬費支出	1,754,000	1,623,627	130,373
会議費支出	642,000	595,049	46,951
資料図書費支出	24,000	23,814	186
広報費支出	780,000	772,200	7,800
業務委託費支出	179,000	177,030	1,970
手数料支出	180,000	156,870	23,130
賃借料支出	3,579,000	3,337,329	241,671
雑支出	83,000	82,778	222
事務費支出	567,000	511,694	55,306
事務消耗品費支出	15,000	10,670	4,330
印刷製本費支出	100,000	86,935	13,065
通信運搬費支出	250,000	229,815	20,1825
手数料支出	200,000	182,674	17,326
租税公課支出	2,000	1,600	400
販売原価支出	15,000	11,663	3,337
分担金支出	50,000	50,000	0
助成金支出	1,050,000	1,050,000	0
負担金支出	1,376,000	1,376,000	0
その他の支出	87,000	86,820	180
事業活動支出計(2)	29,985,000	29,271,309	713,691
事業活動資金収支差額(3=1-2)	△3,542,000	△2,717,223	△824,777
その他の活動による収支			
収 入			
その他の活動収入計	0	0	0
支 出			
積立資産支出	1,000	1,511	△511
その他の活動支出計	1,000	1,511	△511
その他の活動資金収支差額	△1,000	△1,511	511
当期資金収支差額合計	△3,543,000	△2,718,734	△824,266
前期末支払資金残高	10,160,000	10,160,963	△963
当期末支払資金残高	6,617,000	7,442,229	△825,229

日本福祉施設士会 平成30年度セミナー・研修会のご案内

1. 施設長実学講座の開催(計5回)

人事・労務・財務等にかかるマネジメント手法の習得及び能力の向上を図り、福祉施設長として求められる役割の発揮に資するため開催する。

(第1回)「労務管理と人材マネジメント」

平成30年7月19日(木)～20日(金)

(第2回)「基礎から学ぶ会計実務」

平成30年8月23日(木)～24日(金)

(第3回)「災害対策と施設長の危機管理」

平成30年9月25日(火)～26日(水)

(第4回)「地域における公益的な取組を進める施設長の役割と実践」

平成30年10月24日(水)～25日(木)

(第5回)「施設長の情報管理と広報におけるマネジメント」

平成31年1月21日(月)～22日(火)

会場は、全て全社協・会議室(東京都千代田区)、定員は各60名。

2. 全国福祉施設士セミナーの開催

本会事業の重点に関連し、福祉施設長に求められる姿勢や態度の確認や、今後の福祉施設経営の方向性の共有、会員相互の交流促進を目的に、「第40回全国福祉施設士セミナー」を開催する。

テーマ：「福祉施設士の存在感をどのように高めていくか(仮称)」

開催期日：平成30年8月6日(月)～7日(火)

会場：全社協・灘尾ホール

定員：150名

3. 「福祉QC」活動に関する研修会の開催

(1)「第23回『福祉QC』入門講座」 ※終了

開催期日：平成30年6月12日(火)～13日(水)

会場：全社協・会議室

定員：90名

(2)「第29回『福祉QC』全国発表大会」

開催期日：平成30年11月26日(月)～27日(火)

会場：全社協・灘尾ホール、会議室

定員：140名(40サークルの発表を募集)

メールアドレスを登録して「メールマガジン」を読んでみよう！

日本福祉施設士会では、「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」を毎月1回(その月の1日)発行しています。「今月のチェックリスト」「時事／用語解説」「リレーコラム」の他、事務局からのお知らせを掲載しています。

アドレス登録・変更・解除は、本会ホームページから専用の登録ページに進んでいただくことで各会員が簡単にできるようになっています。そこで、これまでのメールマガジンを掲載しますので、メールアドレスを登録して「メールマガジン」を読んでみよう。

メールマガジンの見本を掲載します

日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン No.26

2018.6.1

★職員の教育・研修について

.....

もくじ

- 1) 今月のチェックリスト
： 職員の教育・研修について
 - 2) 時事／用語解説
： B.P.S.D.(認知症の周辺症状)
 - 3) 会員リレーコラム
： 鹿児島県 四本 徳夫さん
 - 4) 学びの「一言」
 - 5) 事務局よりお知らせ
- * 本号本文は約4,100文字です。

▼

- 1) 今月のチェックリスト
： 「職員の教育・研修について」

- 「新人職員研修」は、必要な目標が立てられ、丁寧に計画されていますか。
- 「階層別の研修」は、意識的に検討しながら実施されていますか。
- いわゆる「SDS・自己啓発」研修は、どのように実施されていますか。

【解説】

経営するための「人材確保」は、法令水準を満たさなければなりません。そのため、関係する若者から高年齢者まで幅広い人材を活用し、育てていくことになり

ます。現代はそのための広報活動をインターネットを利用して行う時代となっておりますので、仕事の報酬や「仕事のやりがい」等の「見える化」が、人材確保の大切な要件になっています。また、職員に定着してもらうためには、職員の生涯にわたるキャリアデザインと法人・事業所との教育研修体制への取組とのマッチングが必要になります。

●
 「新人職員研修」は、必要な目標が立てられ、丁寧に計画されていますか。

- ・新人教育担当者は中堅層から選び、新人との間に「基本的な信頼関係」の構築を中心とし、この職場で「自分を育てていける」というイメージを醸成することが大切です。
- ・その中で、利用者に関すること(業務の標準化に関するマニュアル)、法人の沿革や過去・現在・未来の法人・事業所の理念や基本方針・目標など、職場内の得意分野、現在関係している法令(社会福祉法・各種別による法令など)や職場内の取り決め・倫理綱領、福祉の動向、地域への取組など、日常生活に必要とされている知識を中心に、次のキャリアステージ(中堅層)にむけて新人職員のモチベーションづくりをしていきます。(新人期間：3年未満か？それぞれの組織で決めよう。)
- ・学ぶことの意義⇒学ぶ→気づく→描く→変わる を意識的に繰り返すような(イメージ)支援。

●
 「階層別の研修」は、意識的に検討しながら実施されていますか。

- ・次のキャリアステージである「中堅職員研修(3～5年)」への研修は、既に「新人職員研修」を経験しているので、利用者や自施設での出来事、毎日の流れの中で「何をしなければならないか」など、仕事のチーム集団の中での「自己の仕事上の位置づけ」を把握させながら、自分が新人教育を受けてきた時のことを思い出してもらい、実際の新人教育やOJTなどに力を発揮してもらいます。
- ・他方では、上司である主任やチームリーダーの考え、仕事上における立場も学ばせる必要があります。すなわち、仕事上の「あるべき姿」と現状の実際の姿との「ズレ」「ギャップ」に気づき、上司である主任やチームリーダーに提案したり、日常の課題解決等が行えるよう求めていきます。
- ・それと同時に、主任やチームリーダーを目指して「自施設」に貢献していけるような力の発揮を求めます。新人のモデルになることも大切なことの一つでしょう。

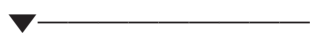
●
 いわゆる「SDS・自己啓発」研修は、どのように実施されていますか。

- ・職場研修にはOJT、OFF-JT、そして「SDS・自己啓発」がありますが、主任やチームリーダーはそれぞれの意味をしっかりと押さえておく必要があります。話し合いにより、職員の目標管理などについて、職員一人ひとりの目標を設定し、具体性を持って実現出来るようにするべきです。そのためには、担当者による進捗具合の把握が必要でしょう。
- ・SDSにおいては、職員自身が自己啓発として行う活動を促進するため、職場としてこれを認知し、その取組を経済的・時間的に支援していくためのシステムです。「施設福祉士」「社会福祉士」「精神保健福祉士」「保育士」「ケアマネジャー」「介護福祉士」「看護師」など、その職場にあったキャリアを積むために積極的な場づくりが必要でしょう。
- ・職員の成長と職場の発展の双方が実現されて「誰もが安心して生活できる社会の実現」へとつながっていくものと思われれます。自己のこれまでのキャリアを振り返り、福祉職員としてのキャリアデザインと職場におけるセルフマネジメントを心がけたいものです。

◆全国社会福祉協議会の中央福祉学院で実施している研修も、積極的に活用しましょう！

<http://www.gakuin.gr.jp/>

(執筆：秋田県 村上耕治 No.1730)



2) 時事／用語解説

：B.P.S.D.(認知症の周辺症状)

団塊の世代(1947年～1949年生まれ)の後期高齢化にともない、要介護者や認知症高齢者が増加する。認知症の症状には中核症状と周辺症状(B.P.S.D.)の大きく2つに分かれると言われている。周辺症状は行動・心理症状とも言われている。病気としての症状をよく理解し、初期対応に努め進行を抑え、適切に対応し、介護実践に役立て、またリハビリテーションを行うことで改善をめざしたい。

B.P.S.D.の種類を挙げてみる。

○不安・抑うつ

できないことが増え、気分が抑うつになる。意欲低下、無気力、不眠、食欲低下、抑うつはレビー小体型認知症に多くみられる。介護者は、不安をあおるような言動はしない。

○徘徊

ストレス、不安、徘徊、脱水、過労、転倒、交通事故、行方不明に注意すること。本人の気持ちに寄り添うことが大切。落ち着いて声をかける。無理に徘徊

徊を止めない。一緒に歩く。

○弄便

失禁の不快感などで起こる。オムツを使わず自然排泄ができる環境にする。原因や適切な予防を考えよう。

○物盗られ妄想

しまったのを忘れる。その自覚がなく身近な人を疑う。記憶障害、不安感のもと。大切な物の置き場を決める。目印を付ける。

○認知症のせん妄

体調不良、薬の影響、環境変化などによる意識障害で混乱するなど。幻覚、興奮などの精神症状の表れ。暴言、暴力が出る。体調管理が不可欠、日常生活動作能力に見合った行動を行う。疼痛管理、便秘に注意。

○幻覚

幻覚、幻聴、幻味、幻臭、体感幻覚など。レビー小体型認知症の幻視。アルツハイマー型の幻聴。否定せず、安心させる。

○暴力・暴言

不満、不安、苛立ちから。衝動的。脳の機能低下。本人の気持ちを理解しよう。介護のあり方の見直しが必要な場合も。

○介護拒否

対応に困ることがある。本人には嫌がる理由がある。認知機能の低下で介護の意味が分からないことが多い。その理由を聞く。

○失禁

機能的尿失禁、ADL低下や認知機能低下。トイレの表示を分かりやすくする。生活リズムに合わせた定時トイレ誘導。

○睡眠障害(不眠、昼夜逆転など)

睡眠が浅い。中途覚醒が増える。体内時計の調節、睡眠リズムの崩れ。睡眠障害。日光浴が良い。生活リズムを整える。不安を除く。

○帰宅願望

訴えと家出。家にいてもある。落ち着かない環境。安心できるところへ帰りたい。

○異食

中期以降に出やすい。認知機能低下。食べ物かどうかの判断ができなくなる。不安、ストレス、体調不良から。手の届くところに置かない。ビニール、洗剤、電池、煙草、危険物に注意。

認知症初期支援集中チームの業務開始が4月から全市町村においてスターとしている。業務の流れは、対象者の把握から医療・介護サービスへの引継ぎ後の家庭訪問などモニタリングまで。専門医、看護師、社会福祉士などの専門職チームで構成される。わが会としても協力していきたいものです。

(執筆：新潟県 大澤 澄男 No.1030)



3) 会員リレーコラム

：鹿児島県 四本 徳夫さん (No.1389)

「仕事を通して得た「嬉しかったこと」

私は、創立39年の保育園で元気な子どもたちと毎日を過ごしています。四季折々の花に囲まれた環境の中で、意欲と思いやりを育てる保育を目指しています。

今年は園児の植えたチューリップが3月に咲きました。4月の入園式に飾る予定でしたが、思いのほか早く咲きました。また、園庭の桜や藤の花も例年になく早咲きでした。今は正門のアーチのつるバラが満開です。

私自身、きれいな花を見ることはもちろんうれしいですが、一日の終わりにお迎えに来たお母さんと子どもが「バラの赤色がきれいだね。」「この花は何の花かな?」と親子で会話している光景を見るととてもうれしく思います。子どもの笑顔と会話で、お母さんは一日の仕事の疲れが飛んでいくようです。そのような親子を見て、私もうれしく、毎日元気をもらっている日々です。

→次回は 宮崎県 清水 珠香子さん (No.2023) です。



4) 学びの「一言」：「うつ」の兆候を発見する「ケチな飲み屋」とは？

精神科医で医学博士の鈴木安名氏が提唱する職員の「うつ」を見つけるサインのこと。このサインを見つけたら、職員から話を聴いてください。

「け」 欠勤が増える

「ち」 遅刻・早退が増える

「な」 泣き言をいう

「の」 能率が低下し、長時間労働となる

「み」 ミスや事故が増える

「や」 辞めたいと言い出す

by: 「施設長実学講座(第3回)」より



5) 事務局よりお知らせ

◆参加受付中です！

◎平成30年度 施設長実学講座(第1回)

「労務管理と人材マネジメント」のご案内

本会では、福祉施設長として備えるべき意識や視点の向上を目的として本年度も「施設長実学講座」を開催しています。

第1回目の講座のテーマは「労務管理と人材マネジメント」です。

【開催要項】

- ・期 日 平成30年7月19日(木)～20日(金)
- ・会 場 全国社会福祉協議会 会議室
(東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル)
- ・定 員 60名
- ・参加費 会員25,000円 会員外30,000円 他

※第2回目は、「基礎から学ぶ会計実務」をテーマとして、8月23日(木)～24日(金)に開催を予定しています。

詳しくは、「日本福祉施設士会ホームページ」をご覧ください。

<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/>

.....

◇メールマガジンバックナンバーは以下で読めます。

<http://sv6.mgz.n.jp/pub/mailList.php?cid=S604763>

◇周りの会員でアドレス未登録の方がいれば、登録を呼びかけてくださいますようご協力をお願いします。登録・解除・アドレス変更は以下からできます。

<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/meruhaikun/index.html>

┌次回は7月1日発行

発 行：全国社会福祉協議会

日本福祉施設士会 広報委員会

連絡先：z-sisetusi@shakyo.or.jp

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2

電話03-3581-7819

Fax 03-3581-7928

└DSWI

書籍のご案内

福祉サービスの第三者評価

受け方・活かし方 【高齢者福祉サービス版】



「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン(高齢者福祉サービス版)」の改定を踏まえ、ガイドラインの内容について解説するとともに、受審に向けての準備・体制づくり、自己評価の実施、第三者評価の活用方法等、高齢者への支援の質の向上に第三者評価を生かすための手引きとして作成しました。

- 蛭江紀雄 著 田崎基 著 奥西栄介 著
- A4/205頁 ● 定価 本体1,600円(税別)

社会福祉施設経営管理論2017



施設長をはじめとする管理者が社会福祉施設を運営するうえで知っておきたい法制度、サービス提供管理、人事・労務管理、情報管理などについて、わかりやすく解説した最新版テキストです。各分野の専門家が執筆し、事例を多くとりあげた、具体的でわかりやすい内容です。経営管理の基礎が学べます。

- 浦野正男 編著
- B5/436頁 ● 定価 本体2,400円(税別)

介護実習指導者テキスト 改訂版



「介護実習」を指導する社会福祉施設などの実習指導者が、介護福祉士を養成するうえで必要な専門的知識や指導方法などについてわかりやすく解説したテキストです。各実習施設や事業所等において、是非本書をご活用ください。

- 公益社団法人日本介護福祉士会 編
- B5/260頁 ● 定価 本体2,400円(税別)

福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程テキスト



福祉・介護職員が自らのキャリアアップの道筋(キャリアパス)を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することを支援するテキストです。

- 初任者編 ● 中堅職員編
- チームリーダー編
- 管理職員編

- 全国社会福祉協議会/編
- 各巻定価 本体1,000円(税別)

実務者研修テキスト 全6巻



実務経験ルート介護福祉士試験受験者に義務付けられた「実務者研修」の基本テキストです。

- 第1巻 人間と社会 231頁/定価 本体2,300円(税別)
- 第2巻 介護の基本Ⅰ・Ⅱ 505頁/定価 本体3,600円(税別)
- 第3巻 介護過程 147頁/定価 本体1,800円(税別)
- 第4巻 発達と老化の理解・こころとからだのしくみ 251頁/定価 本体2,300円(税別)
- 第5巻 認知症の理解・障害の理解 247頁/定価 本体2,300円(税別)
- 第6巻 医療的ケア(演習実施手順DVD付き) 243頁/定価 本体2,500円(税別)

セットでご購入の場合
通常価格の1割引き♪

- 介護福祉士実務者研修テキスト 総括編集委員会 編
- B5 ● 全6巻セット定価 本体13,320円(税別)

改訂 福祉の「職場研修」マニュアル



職員の資質向上・人材育成のための必須要件である「職場研修」を計画化・体系化し、さらに効果をあげるための具体的な手引書です。施設や社協等各方面で20年間活用されてきた旧マニュアルを、本会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」に即した観点から大幅に改訂しました。

- 宮崎民雄 監修 全国社会福祉協議会 編
- A4/115頁 ● 定価 本体1,300円(税別)

なっとく！認知症ケア相談室



月刊誌『ふれあいケア』の好評連載コーナー「認知症ケア相談室」の事例に書下ろしを加え、読みやすいQ&A方式に再構成しました。認知症ケアの基礎を知りたい、悩み解決の糸口を見つけたい、どういった研修をしたらよいか知りたいなど、認知症ケアに関するあらゆる課題解決に役立つ一冊です。

- 『ふれあいケア』編集部 編
- B5/160頁 ●定価 本体1,600円

介護現場のリスクマネジメント PART2



月刊誌『ふれあいケア』の連載記事「介護現場のリスクマネジメント」の掲載分のなかから高齢者介護現場で参考になる35事例をまとめ、カンファレンス形式でその対応や予防策を考えるとともに、法律上の解釈と対応についてアドバイスしています。

- 『ふれあいケア』編集部 編
- A5/180頁 ●定価 本体1,300円(税別)

きちんと苦情対応



本書では、介護現場での苦情対応を利用者とのコミュニケーションの一つと位置づけ、職員の皆さん一人ひとりのコミュニケーション技術が向上することを念頭に、苦情を寄せた利用者の心理と、それをふまえた望ましい苦情対応をまとめています。

- 宮本 薫 著
- B5/35頁 ●定価 本体650円(税別)

きちんとストレス管理 advance



『きちんとストレス管理』の改訂増補版。ストレスへの基本的なかわり方、セルフケアなどはもちろん、さらに「ワーク・エンゲイジメント」の概念を踏まえ、職場復帰サポートの具体的な方法を追加しました。セルフケアから組織としての支援まで、ストレスマネジメントに関する要素がすべて詰まった一冊です。

- 稲谷ふみ枝 打和登 著
- B5/48頁 ●定価 本体800円(税別)

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■ 全社協出版部受注センター ■

TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ

福祉の本出版目録

検索

▶▶ <http://www.fukushinohon.gr.jp>

注文申込書 ●太枠内にご記入のうえFAXにてお申込みください●FAX: 049-257-3111

福祉サービスの第三者評価受け方・活かし方 【高齢者福祉サービス版】	冊	社会福祉施設経営管理論2017	冊
介護実習指導者テキスト 改訂版	冊	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程テキスト 初任者編(冊) 中堅職員編(冊) チームリーダー編(冊) 管理職員編(冊)	
実務者研修テキスト	冊	改訂 福祉の「職場研修」マニュアル	冊
なっとく！認知症ケア相談室	冊	介護現場のリスクマネジメント Part2	冊
きちんと苦情対応	冊	きちんとストレス管理 advance	冊

送付・請求先	〒	ご住所			
		フリガナ			
		お名前	統計	02000024	日本福祉施設士会
		電話番号 ()	倉庫	2・1	掛率
			得コード		

●ご記入の個人情報は、次の目的の範囲内でのみ使用させていただきます。
⇒注文確認/商品発送/代金請求/入金確認/新刊案内/商品満足度調査

◎お届けまで1週間から10日ほどかかります(請求書同封)。図書代金のほか、下記のとおり荷造・送料を申し受けます。

1回のご購入額: 1,500円未満…400円 1,500円以上…500円 ※ただし、1回のご注文で10冊以上、または1万円以上ご購入の場合は送料サービス

もうお済みですか？

日本福祉施設士会会員メールアドレス登録のご案内

「会員メールアドレスの登録」はもうお済みでしょうか。登録無料、パソコン、スマートフォン、従来型携帯のいずれのアドレスでもご利用ができます。

毎月1日の朝、5分程度で読める「メールマガジン」をお届けします。実務の役に立ち、知識の幅を広げ、そして仲間からの元気が出るメッセージを、手軽に読むことができます。未だお済みでない方は、以下を参照のうえぜひご登録ください。機器の操作にご不安のある方は本会事務局までご相談ください。

お届けする多彩な情報(バックナンバーも読めます)

●「日本福祉施設士会【DSWI】メールマガジン」の発行(毎月1日)

「今月のチェックリスト」 ※管理者としておさえておきたい経営の“ツボ”

「時事／用語解説」 ※施設種別を超えた幅広い分野の基礎をおさらい

「福祉施設士リレートーク」 ※仕事に元気の出るポジティブリレー

他、福祉制度関連情報、研修情報等を適宜ご案内します。

●研修事業の開催案内(随時発行)

※メールのサイズを抑えるため、ファイル添付はしません。開催要項を掲載した本会ホームページURLをご案内し、受講のポイントをご紹介します。

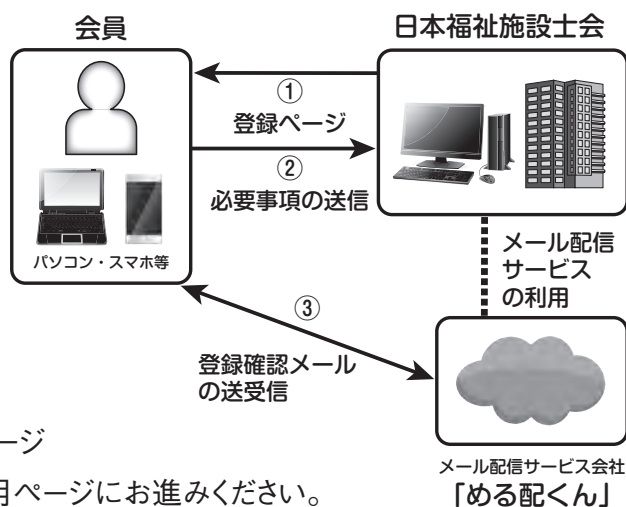
●ブロック・都道府県福祉施設士会事業のご案内(随時発行)

※ブロック・県内の会員に限定送信。

※開催地近隣のブロック・県会員にもお送りする場合があります。

登録手続き方法

- ① 日本福祉施設士会ホームページから専用の登録ページへ進む。
- ② アドレスその他必要事項を記入して送信(この時点では未登録です)
- ③ 記入したアドレス宛に配信サービス会社(める配くん)より確認メールが届き、手続き完了です。



アドレス登録は、日本福祉施設士会ホームページ

<http://www.dswi-sisetusi.gr.jp/> から専用ページにお進みください。

日 程	予 定 事 業
6月12日(火)～13日(水)	第23回「福祉QC」入門講座 (東京都千代田区・全社協会議室)
7月5日(木)～6日(金)	平成30年度 第29回九州・沖縄ブロックセミナー 宮崎大会(宮崎県・ニューウェルシティ宮崎)
7月19日(木)～20日(金)	施設長実学講座(第1回)「労務管理と人材マネジメント」 (東京都千代田区・全社協会議室)

＜ご意見・感想の募集について＞

会員の皆様からご意見・感想をお聞かせください。

1. 会報の記事へのご意見・感想をお寄せください。
※特集記事、誌上講座にかかるご質問はもちろん、会報へのご意見や提案も受け付けております。
※本会事業に対してのご意見や、本会執行部・他の会員の皆さまへテーマを示した意見交換の提案なども受け付けております。
2. 文字数は、800字以内でお願いします。
3. 電子メールあるいはFAX、郵送にてご提出ください。
電子メールの場合は、日本福祉施設士会事務局(アドレス z-sisetusi@shakyo.or.jp)まで送信ください。
4. 会報発行月(偶数月)の前月(奇数月)の15日までにお送りください。
5. 掲載する場合は、都道府県ならびに会員ご氏名を掲載いたします。

会員名刺の追加発注・修正を受け付けています>>>

異動等による内容の修正はありませんか？ 1セット(100枚)2,000円(税込)で承ります。

異動の連絡はお早めをお願いします>>>

在籍施設の異動等連絡先が変更となる場合は、お早めにお知らせくださいますよう、お願いいたします。

退会を希望される会員の方へ>>>

退会を希望する場合は、所定の退会届を、当該都道府県福祉施設士会を通じて、本会会長宛にご提出ください。

事務局だより

例年より早めの梅雨が始められました。早々に大雨の予想がされるなど空模様は波乱含みです。

先日、本年度の重点事業である「福祉施設士」実践向上プロジェクトの第1回目の会合がありました。近年の活動を見直し、来年度の会創設40周年を見据え、活動の一層の促進、「福祉施設士」の認知度を一層高める取り組みに邁進してまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

福祉施設士 6月号

平成30年6月15日発行 通巻326号 偶数月15日発行
定価500円(税込)

発行 社会福祉法人 全国社会福祉協議会・日本福祉施設士会

発行人 高橋 紘

編集人 杉本 憲彦

広報委員会

杉本 憲彦(広報委員長)/三津井 和夫/八木 利彦/伏見 達子/
長川原 しのぶ/大澤 澄男/藤本 喜章/岩田 敏郎/松林 克典

〒100-8980

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 法人振興部

TEL 03(3581)7819 FAX 03(3581)7928

URL <http://www.dswi-sisetusi.gr.jp>

ソウェルクラブ
Sowel
CLUB

会員数
25.1万人
(平成28年6月現在)

新規会員募集中

福祉の職場で
働く人を
支援しています。



福利厚生センター(ソウェルクラブ)は…

社会福祉事業等に従事する方の福利厚生を全国一括で展開し、スケールメリットを生かすことにより、個々の法人では実現が難しい充実したサービスを提供しています。

1

加入対象拡大!

平成28年4月から有料老人ホームや医療系の介護保険施設・事業に従事する職員の方々も加入対象となりました。

2

ソウェルクラブ ならではのサービス

健診費用の助成、健康生活用品給付、各種お祝品、弔慰金をはじめとした基本サービスに加え、地域密着サービス、クラブオフなど幅広いサービスを展開しています。

3

掛金はわずか年1万円/人

会員1人当たり年1万円のご負担のみで、ソウェルクラブが提供する全てのサービスが利用できます。
また、サービスを一部限定した非常勤職員向けコース(年5千円)もごございます。

ソウェルクラブ
Sowel
CLUB

ソウェルクラブの資料請求、加入のお申し込みは
社会福祉法人 福利厚生センター

<http://www.sowel.or.jp>
TEL ☎ 0120-292-711

詳しくは で または、お電話でお問い合わせください。
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階